

熊本労働局長の助言・指導を 利用して労使で話し合っ てみませんか。

職場のトラブルを私
たちが解決に向けて
お手伝いをします。



熊本労働局総合労働相談員

熊本労働局長の助言・指導とは、労使間の労働問題に関するトラブル（民事上の個別労働紛争）について、熊本労働局（総合労働相談員）が法令、判例等を踏まえ、当事者間での話し合いを促すことにより、自主的な解決を促す制度です。

助言×リット1

無 料！

対象となる紛争は、解雇、雇止め、配置転換・出向、昇進・昇格、労働条件の不利益変更などの労働条件に関する紛争、いじめ・嫌がらせ、職場のパワハラなどの職場環境に関する紛争などです。
裁判になると費用や時間がかかります。
訴訟リスクが回避できます。無料です。

助言実施当日～1か月程度で解決が図れます。
ただし、助言・指導を行った場合でも、相手方が助言・指導に応じないこともあります。

助言×リット2

迅 速！

助言×リット3

簡 易！

答弁書や証拠書類も一切必要ありません。
弁護士に依頼する必要もありません。
ただし、労使トラブル（紛争状態）が前提です。
なお、匿名での受付は行っておりません。
お名前や申出内容は相手方にお伝えします。

職場の労働問題でお困りの方へ

職場のトラブル解決を熊本労働局がサポート！

熊本労働局内の総合労働相談コーナーに気軽に相談してみませんか



こんなことがあったら、すぐにご相談くださいね。

- ① 納得いかない理由で、解雇・雇止め・退職させられた。
- ② 一方的に降格され、賃金などの労働条件を引き下げられた。
- ③ 年次有給休暇を申請しようとしたところ、うちの会社には有休はないと言われた。
- ④ 退職したいと申し出たところ、人手不足だからと拒否された。
- ⑤ いじめ・嫌がらせを受けており、上司に相談したが、何も対応してくれない。・・・など

総合労働相談コーナーでは、あらゆる労働相談をお受けするほか、個別の労働紛争を無料で解決するため「助言・指導」「あっせん」などの制度を用意しております。

お近くの総合労働相談コーナーをぜひご利用ください。

個別紛争解決制度の内容については熊本労働局のホームページにも掲載されておりますので、ぜひご覧ください。(熊本労働局→各種法令・制度・手続き→個別労働紛争解決制度)

■熊本労働局総合労働相談コーナー（熊本労働局雇用環境・均等室内）

電話：096-352-3865 受付時間：平日 8:30～17:00

■熊本総合労働相談コーナー（熊本労働基準監督署内）

電話：096-206-9829 受付時間：平日 8:30～17:00

■八代総合労働相談コーナー（八代労働基準監督署内）

電話：0965-32-3151 受付時間：平日 9:00～16:30

■玉名総合労働相談コーナー（玉名労働基準監督署内）

電話：0968-73-4411 受付時間：平日 9:00～16:30

■人吉総合労働相談コーナー（人吉労働基準監督署内）

電話：0966-22-5151 受付時間：平日 9:00～16:30

■天草総合労働相談コーナー（天草労働基準監督署内）

電話：0969-23-2266 受付時間：平日 9:30～17:00

■菊池総合労働相談コーナー（菊池労働基準監督署内）

電話：0968-25-3136 受付時間：平日 9:30～17:00